【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月7日

【中間会計期間】 第35期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・ピー・エス

【英訳名】 IPS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮下 幸治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 (03)3549-7621(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 川渕 正光

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 (03)3549-7621(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 川渕 正光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第34期 中間連結会計期間 | 第35期 中間連結会計期間 | 第34期 |
|-----------------------------|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 7,744 | 7,854 | 15,264 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,588 | 2,314 | 4,073 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 | (百万円) | 961 | 1,607 | 2,544 |
| 中間包括利益又は包括利益 | (百万円) | 3,509 | 282 | 5,160 |
| 純資産額 | (百万円) | 19,578 | 20,527 | 20,982 |
| 総資産額 | (百万円) | 38,713 | 42,042 | 42,031 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 | (円) | 74.62 | 123.95 | 197.14 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 | (円) | 73.03 | 121.43 | 192.85 |
| 自己資本比率 | (%) | 37.7 | 35.0 | 36.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 291 | 1,245 | 704 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 348 | 989 | 2,542 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 123 | 253 | 1,380 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高 | (百万円) | 4,430 | 4,314 | 3,918 |

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しており ません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目事項は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分が変更箇所で、変更箇所の前後について、一部省略しております。

(2) 国際通信事業に関わるリスク

当社グループの国際通信事業は、 当社によるフィリピンと香港・シンガポール等を結ぶ国際通信サービスの提供と InfiniVANによるマニラ首都圏を中心とした地域内での法人向けインターネット接続サービスの提供及びフィリピン国内通信回線の提供になります。前者 は、当社が、フィリピンと香港、シンガポール、東京、北米との間の国際通信回線(フィリピン国内区間を含みます)の長期使用権(IRU)(注1)又は賃借権を、実質的な所有者である通信回線事業者から取得し小口化して、フィリピンでインターネット接続サービスを提供しているCATV事業者等に対して提供しております。また後者 は、InfiniVANがマニラ首都圏を中心とした地域で法人向けにインターネット接続サービスを提供するとともに、自社で敷設した通信回線を他の通信事業者等にIRU契約又はリース契約により提供しております。さらに、2028年3月完成予定の日本 フィリピン・シンガポールを結ぶ国際海底ケーブルシステム(ケーブル名「Candle Submarine Cable System」、以下「Candle」という。)の建設プロジェクトに参画し、国際通信事業領域の拡大を図っております。当社グループの国際通信事業による売上高は、当連結会計年度の売上高の73.5%を占めており、以下のようなリスクがあります。

(略)

G Candleへの設備投資等について

Candleへの設備投資については、当社グループの過去最大の設備投資になります。Candleの完成は2028年3月を予定しており、段階的に借入を行い、投資資金を支払う契約となっております。Candleにおいて、予期せぬ事象が発生し、建設工事の中断などにより完成時期の遅れや未完成となった場合には、また、Candleの販売について、当初想定したような顧客への販売計画に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) その他

(略)

有利子負債依存度、支払利息の増加

当社グループは、設備投資等のための資金調達を主に金融機関からの借入金に依存しており、2025年3月末現在における連結総資産に占める有利子負債依存度は24.0%であります。今後、Candleに関する借入およびフィリピンでの通信事業を展開するために当社グループは設備投資を行う予定ですので、さらに有利子負債の依存度は高まる可能性があります。そのため、借入金の増加による財務体質の悪化や、借入金利の上昇により支払利息が増加した場合には、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、Open Doorという企業理念のもと、いまだ誰も突破できていない障壁のある生活に密着した分野で、誰よりも先んじて事業機会を創造し、事業を展開し、産業構造を変え、あるべき社会を実現すべく、さまざまな事業に取り組んでおります。特に、新しいIT技術を活用した通信環境の提供によりフィリピンの社会課題を解決し、SDGSに貢献しつつ、事業の拡大を図っております。

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢、ウクライナ情勢等の地政学的リスクへの警戒感や米関税政策による国際的な影響などを背景として、先行き不透明な状況が続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復しているものの、商品やエネルギーの価格高騰が長期化し、米国の通商政策の影響が一部にみられるなど、依然として先を見通しにくい状態です。

当社グループの主要市場であるフィリピンは、インフレの持続的緩和に伴い国内需要が堅調に推移したことなどにより、2025年4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比5.5%増と、前期の5.4%から小幅に上昇し、東南アジアの中でも高成長が期待されております。AIやデータセンター向けの投資が拡大するなど社会のデジタル化が加速しており、通信回線を介したコミュニケーションの重要性は一段と増しています。社会を支える生活基盤としての通信回線の整備・拡充は、日本やフィリピンをはじめ世界中で急務となっており、今後とも積極的に事業の拡大を図ってまいります。

当社グループは、フィリピンとシンガポール・香港を結ぶ海底ケーブル(City-to-City Cable System、以下「C2C回線」)の使用権の一部及び各国の陸上回線から成る国際通信ネットワークを取得して、キャリアズキャリア(通信事業者のための卸売業者)としてのポジションを確立し、拡大する通信需要に応えるとともに、2023年12月に完成したフィリピン国内海底ケーブルネットワーク(Philippine Domestic Submarine Cable Network、以下「PDSCN」)を中心とする国内基幹網の拡充を通じ、フィリピン全土に通信回線やサービスを展開することにより、さらなる事業の拡大を図っております。

日本においては、通信トラフィックの需要があるコールセンター事業者向けを中心に、ソフトウェア、通信回線 及びコンサルテーションを顧客ごとに最適化したソリューションサービスの提供を継続しております。

メディカル&ヘルスケア事業は、フィリピンにおいて、Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporation (以下「SLACC」)によるレーシックの安定的な提供を行うとともに、Shinagawa Healthcare Solutions Corporation (以下「SHSC」)で2023年4月に開院した日本基準の健診センター・人間ドックである、Shinagawa Diagnostic & Preventive Care Center (以下「SDPCC」)を通じ、フィリピン国内での予防医療の普及啓発に取り組んでおります。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は7,854百万円(前年同期比1.4%増)、営業利益は2,351百万円(同0.5%増)となりました。また、円安等の進行に伴い為替差益を103百万円計上(前年同期は為替差損を677百万円計上)したことにより経常利益は2,314百万円(同45.7%増)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は1,607百万円(同67.2%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(国際通信事業)

当社グループが使用権を保有するC2C回線の大口契約に加え、PDSCNを中心とするフィリピン国内基幹網と組み合わせたネットワークによる回線やサービスの提供を、マニラ首都圏から地方へと引き続き展開しました。地方の通信事業者等への通信機器販売を含むネットワーク構築サービスや、小口容量を含む多様な販売が伸長しました。InfiniVAN、Inc.による法人向けインターネット接続サービスは、2025年6月末の課金顧客数が、2025年3月末より154件増加して1,900件となり、事業全体では増収減益となりました。

この結果、売上高は5,861百万円(前年同期比8.1%増)、セグメント利益は2,148百万円(同1.6%減)となりました。

(国内通信事業)

当社グループが日本国内の販売代理権を持つコールセンターシステム「AmeyoJ」と、大手電気通信事業者から仕入れた電話回線をコールセンター事業者向けに秒単位の課金体系で販売する秒課金を組み合わせたソリューションサービスにおいて、顧客ニーズに応じたライセンス販売等を継続したほか、着信側が課金される「0120」等を自社提供する新サービスの開始に向けた対応を継続しました。

電気通信事業者間の音声通信回線の相互接続につきましては、電話網のIP化(PSTNマイグレーション)等を踏まえ、接続料(アクセスチャージ)の水準を保守的に見直しておりますが、主力のコールセンターソリューションが 堅調に進捗したことにより、事業全体では減収増益となりました。

この結果、売上高は1,221百万円(前年同期比22.9%減)、セグメント利益は230百万円(同11.3%増)となりました。

(メディカル&ヘルスケア事業)

SLACCが主力とするレーシックは、引き続き競争激化等の影響を受けておりますが、手術件数の安定化に向けたマーケティング施策などをきめ細かく講じております。また、SHSCにおいては、日本基準の人間ドック・健診センターSDPCCを通じ、法人・個人の定期健診の利用促進に取り組んでおり、フィリピンにて予防医療の重要性を啓発する活動を続けております。

この結果、売上高は771百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント損失は27百万円(前年同期は53百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当中間連結会計期間末の流動資産は23,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ74百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が396百万円、売掛金が1,497百万円増加した一方、リース投資資産が695百万円、その他流動資産が1,111百万円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定資産は18,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円増加いたしました。これは主に、設備投資により有形固定資産が552百万円増加した一方、無形固定資産が436百万円、投資その他の資産が25百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は42,042百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円増加しました。

(負債の状況)

当中間連結会計期間末の流動負債は17,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ556百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が300百万円、未払金が244百万円増加したことによるものであります。また、固定負債は4,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が137百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は21,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ466百万円増加しました。

(純資産の状況)

当中間連結会計期間末の純資産は20,527百万円となり、前連結会計年度末に比べ454百万円減少いたしました。 これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益1,607百万円の計上、非支配株主持分55百万円の増加、為替換算調整勘定1,945百万円の減少、配当金の支払額259百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.0%(前連結会計年度末は36.3%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ396百万円増加し、当中間連結会計期間末における残高は4,314百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動において獲得した資金は1,245百万円(前年同期は291百万円の獲得)となりました。これは主に、税金 等調整前中間純利益2,323百万円、減価償却費432百万円、リース投資資産の662百万円の減少があった一方、売上 債権の増加2,113百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動において使用した資金は989百万円(前年同期は348百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出755百万円、無形固定資産の取得による支出224百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において獲得した資金は253百万円(前年同期は123百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の増加が300百万円、非支配株主からの払込みによる収入162百万円、長期借入れによる収入900百万円があった一方、配当金の支払いによる支出259百万円、長期借入金の返済による支出909百万円によるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに契約した重要な契約は次のとおりであります。

国際通信事業

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先国名 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|------------------|-------------------------------------|--------|---------------|--|--------------------|
| 株式会社アイ・ピー・エス | Edge Network Services Limited | アイルランド | 2025年 8月1日 | システムのProvisional Acceptanceから25年経 過後、もしくは規定に 従いシステムが廃止さ れた時点まで | Candleの共同建 設契約 |
| 株式会社アイ・ピー・エス | TM Technology Services Sdn. Bhd. | マレーシア | 2025年 8月1日 | システムのProvisional Acceptanceから25年経 過後、もしくは規定に 従いシステムが廃止さ れた時点まで | Candleの共同建 設契約 |
| 株式会社アイ・ピー・エス | ソフトバンク株式会 社 | 東京都港区 | 2025年 8月1日 | システムのProvisional Acceptanceから25年経 過後、もしくは規定に 従いシステムが廃止さ れた時点まで | Candleの共同建 設契約 |
| 株式会社アイ・ ピー・エス | 日本電気株式会社 | 東京都港区 | 2025年 8月8日 | 定めなし | Candleの建設・ 供給契約 |

その他重要な契約

シンジケートローン契約

- (1) 契約締結日
 - 2025年9月30日
- (2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

上限約120億円(米ドルおよび円での借入)

弁済期限

借入金額確定後5年間で返済

当該債務に付された担保の内容

EDINET提出書類 株式会社アイ・ピー・エス(E33623) 半期報告書

無担保・無保証

(4) 財務上の特約の内容

各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続で損失とならないようにすること。

各事業年度の決算期の末日における連結ネット有利子負債 / EBITDA倍率の 3 期加重平均値を5.0倍以下に維持すること。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 39,960,000 | |
| 計 | 39,960,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年11月 7 日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 13,015,700 | 13,061,200 | 東京証券取引所 プライム市場 | 完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。 |
| 計 | 13,015,700 | 13,061,200 | - | - |

(注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2025年4月1日~ 2025年9月30日 | 52,400 | 13,015,700 | 43 | 1,251 | 43 | 1,191 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2.2025年10月1日から10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,500株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ39百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--------------------|------------------|---------------|---|
| 宮下 幸治 | フィリピン パシッグ市 | 5,355 | 41.14 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 1,030 | 7.92 |

| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR | 595 | 4.57 |
|---|---------------------------------|-------|-------|
| 丸本 桂三 | 東京都文京区 | 373 | 2.87 |
| 丸谷 和徳 | 東京都目黒区 | 350 | 2.69 |
| 佐々木 嶺一 | 東京都品川区 | 281 | 2.16 |
| 日本テクノロジーベンチャーパートナー ズi - S 2号投資事業有限責任組合 | 東京都世田谷区等々力4丁目1番1号 | 225 | 1.73 |
| 光通信KK投資事業有限責任組合 | 東京都豊島区西池袋1丁目4番10号 | 217 | 1.67 |
| 株式会社ストレッチ | 東京都文京区本郷3丁目34番3号 本郷第 1ビル5F | 204 | 1.57 |
| 三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲 12号) | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 200 | 1.54 |
| 計 | - | 8,831 | 67.85 |

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

875千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

180千株

- 2.三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲12号)200,000株は、宮下幸治氏が委託した信託財産であり、信託 契約上、議決権の行使については同氏が指図権を留保しております。
- 3.2024年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、りそなアセットマネジメント株式会社が2024年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名及び名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------|------------------|-----------------|-------------|
| りそなアセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区木場1丁目5番65号 | 1,016 | 7.89 |

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | ١ | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 | 400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,00 | 9,100 | 130,091 | 単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 | 6,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 13,01 | 5,700 | - | - |
| 総株主の議決権 | | - | 130,091 | - |

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社アイ・ピー・エス | 東京都中央区築地四丁目 1番1号 | 400 | - | 400 | 0.00 |
| 計 | - | 400 | - | 400 | 0.00 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

| | 前連結会計年度 (2025年 3 月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,918 | 4,314 |
| 売掛金 | 11,269 | 12,766 |
| リース投資資産 | 6,517 | 5,822 |
| 商品 | 137 | 142 |
| 貯蔵品 | 140 | 132 |
| その他 | 2,745 | 1,634 |
| 貸倒引当金 | 1,090 | 1,248 |
| 流動資産合計 | 23,637 | 23,562 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 980 | 918 |
| 減価償却累計額 | 455 | 471 |
| 建物及び構築物(純額) | 525 | 447 |
| 機械装置及び運搬具 | 9,714 | 9,053 |
| 減価償却累計額 | 2,647 | 2,660 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 7,067 | 6,392 |
| 工具、器具及び備品 | 350 | 355 |
| 減価償却累計額 | 261 | 273 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 89 | 81 |
| リース資産 | 47 | 47 |
| 減価償却累計額 | 41 | 42 |
| リース資産(純額) | 5 | 5 |
| 建設仮勘定 | 5,194 | 6,508 |
| 有形固定資産合計 | 12,882 | 13,434 |
| 無形固定資産 | | |
| 通信回線使用権 | 3,137 | 2,573 |
| のれん | 28 | 19 |
| その他 | 840 | 977 |
| 無形固定資産合計 | 4,006 | 3,570 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 110 | 107 |
| 長期前払費用 | 169 | 171 |
| 繰延税金資産 | 595 | 606 |
| その他 | 603 | 563 |
| 貸倒引当金 | 4 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 1,474 | 1,449 |
| 固定資産合計 | 18,363 | 18,453 |
| 繰延資産 | 30 | 25 |
| 資産合計 | 42,031 | 42,042 |
| | .=,001 | ·=, · · · - |

| | 前連結会計年度 (2025年 3 月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年9月30日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,137 | 942 |
| 短期借入金 | 4,250 | 4,550 |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 1,809 | 1,900 |
| 未払金 | 519 | 763 |
| 未払法人税等 | 344 | 329 |
| 繰延延払利益 | 4,709 | 4,520 |
| 賞与引当金 | 35 | 29 |
| その他 | 3,941 | 4,268 |
| 流動負債合計 | 16,747 | 17,304 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 4,010 | 3,873 |
| 退職給付に係る負債 | 82 | 79 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 203 | 254 |
| 固定負債合計 | 4,300 | 4,210 |
| 負債合計 | 21,048 | 21,515 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,208 | 1,251 |
| 資本剰余金 | 542 | 585 |
| 利益剰余金 | 11,227 | 12,575 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 12,976 | 14,411 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 2,266 | 321 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 3 | 2 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,263 | 318 |
| 新株予約権 | 290 | 289 |
| 非支配株主持分 | 5,452 | 5,507 |
| 純資産合計 | 20,982 | 20,527 |
| 負債純資産合計 | 42,031 | 42,042 |
| | | |

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

| | | (十四・日/川コ) |
|-----------------|--|--|
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| 売上高 | 7,744 | 7,854 |
| 売上原価 | 3,538 | 3,485 |
| 売上総利益 | 4,206 | 4,368 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 1,867 | 1 2,017 |
| 営業利益 | 2,339 | 2,351 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 97 | 96 |
| 為替差益 | - | 103 |
| その他 | 66 | 94 |
| 営業外収益合計 | 164 | 294 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 219 | 142 |
| シンジケートローン手数料 | - | 176 |
| 為替差損 | 677 | - |
| その他 | 18 | 11 |
| 営業外費用合計 | 915 | 330 |
| 経常利益 | 1,588 | 2,314 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | | 2 8 |
| 特別利益合計 | | 8 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 0 |
| 特別損失合計 | _ | 0 |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,588 | 2,323 |
| 法人税等 | 278 | 323 |
| 中間純利益 | 1,309 | 2,000 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 348 | 392 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 961 | 1,607 |
| | | |

【中間連結包括利益計算書】

| 【屮間連結包括利益計昇書】 | | |
|------------------|--|--|
| | | (単位:百万円) |
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| 中間純利益 | 1,309 | 2,000 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 2,200 | 2,284 |
| 退職給付に係る調整額 | 0 | 0 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 1 |
| その他の包括利益合計 | 2,199 | 2,282 |
| 中間包括利益 | 3,509 | 282 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 2,874 | 338 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 635 | 55 |

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,588 | 2,323 |
| 減価償却費 | 502 | 432 |
| 新株予約権戻入益 | - | 8 |
| 株式報酬費用 | 20 | 34 |
| 為替差損益(は益) | 231 | 45 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 315 | 205 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 7 | 5 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 0 | 0 |
| 受取利息及び配当金 | 97 | 96 |
| 支払利息 | 219 | 142 |
| 固定資産除却損 | - | 0 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,197 | 2,113 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | 806 | 662 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 22 | 10 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 170 | 122 |
| 未払金の増減額(は減少) | 414 | 270 |
| 繰延延払利益の増減額(は減少) | 678 | 189 |
| 前受金の増減額(は減少) | 59 | 74 |
| その他 | 865 | 226 |
| 小計 | 1,012 | 1,572 |
| 利息及び配当金の受取額 | 97 | 96 |
| 利息の支払額 | 219 | 142 |
| 法人税等の支払額 | 598 | 281 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 291 | 1,245 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 278 | 755 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 195 | 224 |
| 保証金の差入による支出 | 34 | 17 |
| 保証金の返戻による収入 | 26 | 1 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 3 | 3 |
| 保険積立金の解約による収入 | 60 | 1 |
| その他 | 76 | 7 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 348 | 989 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 880 | 300 |
| 長期借入れによる収入 | - | 900 |
| 長期借入金の返済による支出 | 970 | 909 |
| 株式の発行による収入 | 51 | 60 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 413 | 162 |
| 配当金の支払額 | 250 | 259 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 123 | 253 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 129 | 112 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 195 | 396 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,234 | 3,918 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 4,430 | 4,314 |
| | | |

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後 の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効 税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|---------------------|--|--|
| 業務委託費 | 117百万円 | 131百万円 |
| 給与手当 | 506百万円 | 615百万円 |
| 退職給付費用 | 9百万円 | 1百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 43百万円 | 52百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 305百万円 | 215百万円 |
| 2 新株予約権戻入益の内訳は次のとおり | りであります。 | |
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| 新株予約権戻入益 | - 百万円 | 8 百万円 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のと おりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
|-----------|--|--|--|
| 現金及び預金 | 4,430百万円 | 4,314百万円 | |
| 現金及び現金同等物 | 4,430百万円 | 4,314百万円 | |

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------------|---------------------|--------------|--------------|-------|
| 2024年 6 月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 250 | 19.5 | 2024年 3 月31日 | 2024年 6 月27日 | 利益剰余金 |

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|----------------------|--------------|--------------|-------|
| 2024年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 258 | 20.0 | 2024年 9 月30日 | 2024年12月 3 日 | 利益剰余金 |

3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|------------------------|-------|-----------------|----------------------|--------------|--------------|-------|
| 2025年 6 月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 259 | 20.0 | 2025年 3 月31日 | 2025年 6 月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|--------------|------------|-------|
| 2025年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 260 | 20.0 | 2025年 9 月30日 | 2025年12月1日 | 利益剰余金 |

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

| | | | | | | +位・ロ/ハコノ |
|-----------------------|--------|---------|-----------------------|-------|-----|----------------------|
| | į | 報告セグメント | | | | 中間連結 |
| | 国際通信事業 | 国内通信事業 | メディカル& ヘルスケア 事業 | 合計 | 調整額 | 損益計算書 計上額 (注)1 |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,598 | 1,523 | 737 | 6,859 | - | 6,859 |
| その他の収益(注)2 | 824 | 60 | - | 885 | • | 885 |
| 外部顧客への売上高 | 5,423 | 1,584 | 737 | 7,744 | - | 7,744 |
| セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 17 | 1 | 2 | 20 | 20 | - |
| 計 | 5,440 | 1,585 | 739 | 7,765 | 20 | 7,744 |
| セグメント利益又は損失() | 2,183 | 207 | 53 | 2,336 | 2 | 2,339 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
 - 3. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

| | : | 報告セグメント | | | | 中間連結 |
|-----------------------|--------|---------|-----------------------|-------|-----|----------------------|
| | 国際通信事業 | 国内通信事業 | メディカル& ヘルスケア 事業 | 合計 | 調整額 | 損益計算書 計上額 (注)1 |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,948 | 1,221 | 771 | 6,941 | - | 6,941 |
| その他の収益(注)2 | 913 | - | - | 913 | - | 913 |
| 外部顧客への売上高 | 5,861 | 1,221 | 771 | 7,854 | - | 7,854 |
| セグメント間の内部売上高又 は振替高 | 17 | 0 | 5 | 23 | 23 | 1 |
| 計 | 5,878 | 1,222 | 776 | 7,877 | 23 | 7,854 |
| セグメント利益又は損失() | 2,148 | 230 | 27 | 2,351 | - | 2,351 |

- (注) 1. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
 - 3. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 0000000000 | | |
|--|--|--|
| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| (1) 1株当たり中間純利益 | 74円62銭 | 123円95銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 961 | 1,607 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円) | 961 | 1,607 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,885,197 | 12,970,330 |
| (2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 73円03銭 | 121円43銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 281,526 | 269,897 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

EDINET提出書類 株式会社アイ・ピー・エス(E33623) 半期報告書

2【その他】

(中間配当)

2025年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1)中間配当金の総額260百万円(2) 1 株当たりの金額20円00銭

(3)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月1日

(注)2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社アイ・ピー・エス(E33623) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社アイ・ピー・エス 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙橋康之

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山田大介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。